令和4年第5回日向市議会(定例会)提出議案

記 者 発 表 説 明 資 料

令和4年11月18日

【提案予定の議案】

· 条 例 17件 · 事件決議 5件

• 補正予算 8件

合 計 30件

《条 例 17件》

1 日向市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

【内容】

令和4年8月8日の人事院勧告を受け、国家公務員の給与が改正されたことに伴い、 本市一般職の職員の給料月額、勤勉手当の引上げ及び再任用職員の勤勉手当の引上げを 行うもの。

【施 行 日】

公布の日。一部令和5年4月1日。遡及規定等あり。

2 日向市常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

【内 容】

令和4年8月8日の人事院勧告の趣旨を踏まえた国家公務員の特別職の給与改正に 準じ、市長・副市長の期末手当の引上げを行うもの。

【施 行 日】

公布の日。一部令和5年4月1日。遡及規定等あり。

3 日向市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

【内 容】

令和4年8月8日の人事院勧告の趣旨を踏まえた国家公務員の特別職の給与改正に 準じ、市議会議員の期末手当の引上げを行うもの。

【施行日】

公布の日。一部令和5年4月1日。遡及規定等あり。

4 日向市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例 【内 容】

令和4年8月8日の人事院勧告の趣旨を踏まえた国家公務員の特別職の給与改正に 準じ、教育長の期末手当の引上げを行うもの。

【施行日】

公布の日。一部令和5年4月1日。遡及規定等あり。

5 日向市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例

【内 容】

令和4年8月8日の人事院勧告の趣旨を踏まえた国家公務員の任期付職員の給与改正に準じ、特定任期付職員の給料表の改定及び期末手当の引上げを行うもの。

【施 行 日】

公布の日。一部令和5年4月1日。遡及規定等あり。

6 日向市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正 する条例

【内 容】

日向市議会の個人情報の保護に関する条例を制定すること等に伴い、所要の改正を行うもの。

【施 行 日】

令和5年4月1日。

7 日向市情報公開条例の一部を改正する条例

【内 容】

個人情報の保護に関する法律の改正に準じ、所要の改正を行うもの。

【施 行 日】

令和5年4月1日。経過措置あり。

8 日向市情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例

【内 容】

個人情報の保護に関する法律の改正に準じ、所要の改正を行うもの。

【施 行 日】

令和5年4月1日。経過措置あり。

9 日向市個人情報保護法施行条例

【内 容】

個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、日向市個人情報保護条例の全部改正を行うもの。

【施 行 日】

令和5年4月1日。経過措置あり。

10 日向市個人情報保護審議会条例

【内 容】

個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、条例を制定するもの。

【施 行 日】

令和5年4月1日。経過措置あり。

11 日向市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例

【内 容】

定年年齢を65歳へ引上げることを目的とした地方公務員法の改正に伴い、所要の改 正を行うもの。

【施 行 日】

公布の日。一部令和5年4月1日。経過措置あり。

12 日向市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例

【内 容】

定年年齢を65歳へ引上げることを目的とした地方公務員法の改正に伴い、所要の改 正を行うもの。

【施 行 日】

公布の日。一部令和5年4月1日。経過措置あり。

13 日向市地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

【内 容】

定年年齢を65歳へ引上げることを目的とした地方公務員法の改正に伴い、関係条例 の改正及び廃止を行うもの。

【施 行 日】

令和5年4月1日。経過措置あり。

14 日向市職員定数条例の一部を改正する条例

【内 容】

定年年齢を65歳へ引上げることを目的とした地方公務員法の改正に伴い、定年引上 げ期間における一時的な職員定数の増加が見込まれることから、所要の改正を行うもの。

【施 行 日】

令和5年4月1日。経過措置あり。

15 日向市手数料条例の一部を改正する条例

【内 容】

マイナンバーカードの普及促進、各種手続の利便性の向上及び新型コロナウイルス感染症対策を目的とした交付方法の拡充を目的に、手数料を引下げることから、所要の改正を行うもの。

【施 行 日】

令和5年1月4日。特例措置あり。

16 日向市原油・原材料高対策特別貸付利子補給基金条例

【内 容】

日向市原油・原材料高対策特別貸付利子補給補助金の財源として基金を造成するにあたり、本条例を制定するもの。

【施 行 日】

公布の日。期間に関する規定あり。

17 日向市みやざき再生支援特別貸付利子補給基金条例

【内 容】

日向市みやざき再生支援特別貸付利子補給補助金の財源として基金を造成するにあたり、本条例を制定するもの。

【施 行 日】

公布の日。期間に関する規定あり。

《事件決議 5件》

1 公有水面埋立に係る意見について

【内 容】

細島港19号岸壁の整備に係る用地の確保に当たり、公有水面の埋立てに係る市長の 意見を宮崎県知事に対し回答するため、公有水面埋立法の規定に基づき、議会の議決を 求めるもの。

【根 拠】 公有水面埋立法第3条第4項

2 日向東臼杵広域連合規約の変更について

【内 容】

日向市選出議員の定数を「8人」から「7人」に改めることに伴う規約の変更について、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。

【根 拠】 地方自治法第291条の11

3、4 日向市公の施設の指定管理者の指定について

番号	施設名	指定管理者候補者名	更新 新規 の別	指定期間
3	日向市牧水公園交流施設	株式会社 東郷町ふるさと公社	更新	3年間
4	日向市東郷町農産加工施設	道の駅とうごう 出 荷者協議会	更新	5年間

【内 容】

指定管理者制度を導入している公の施設のうち、「日向市牧水公園交流施設」及び「日 向市東郷町農産加工施設」について、指定期間の満了を迎えることから、指定の更新を 行うため、地方自治法等の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。

【根 拠】 地方自治法第244条の2第6項 日向市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例第7条

5 字の区域の変更について

【内 容】

県営経営体育成基盤整備事業 鵜毛・籾木地区3換地区の土地改良事業を施行したことに伴い、従来の字界が原形をとどめなくなったため、新字界を定めるもの。

【根 拠】 地方自治法第260条第1項

《令和4年度補正予算 8件》

- 1 令和4年度日向市一般会計補正予算(第6号)
- 2 令和4年度日向市一般会計補正予算(第7号)
- 3 令和4年度日向市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 4 令和4年度日向市国民健康保険東郷診療所特別会計補正予算(第2号)
- 5 令和4年度日向市介護保険事業特別会計(保険事業勘定)補正予算(第1号)
- 6 令和4年度日向市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)
- 7 令和4年度日向市水道事業会計補正予算(第3号)
- 8 令和4年度日向市下水道事業会計補正予算(第2号)